「森林管理署長が語る」５月号

（前）会津森林管理署長　樋口一雄

1　はじめに

会津森林管理署は会津若松市のほぼ中央部に位置し、庁舎からは会津のシンボルとも言うべき鶴ヶ城や磐梯山、飯豊山などが望めます。

管内の総面積の約７６％が森林という豊富な森林資源を有する会津地域の森林は、広葉樹を主体とした天然林が多く分布しており、春の新緑、秋の紅葉をはじめ、すばらしい自然の景観が望め、まさに自然の宝庫です。

鶴ヶ城

また、会津は雪深く寒いという印象を持っている方も多いと思いますが、実は夏は盆地特有の気候のため、暑い日が続き県内の最高気温となる日もしばしばあり、一方、冬はやっぱり雪の日が多く２ｍを超す積雪量の地域もありますが、スキーやワカサギ釣り愛好者には絶好な場所となっていて、四季それぞれの良さを感じられるところです。

猪苗代湖から磐梯山を望む

このように豊かな自然環境の中にある会津森林管理署で管理している森林は、９万５千ha、うち人工林が約２３％、天然林が６７％となっており、森林のほとんどが磐梯朝日国立公園や日光国立公園、また、保安林や緑の回廊に指定されていることから、自然景観や希少動植物などに十分に配慮した上で各種施業を実施しています。

国有林野内のスキー場

2　会津の良さ・素晴らしさ

会津に来て２年ですが、ここは歴史的にも文化的にも景観的にも優れ１年を通して観光客が多く訪るところです。「鶴ヶ城」、白虎隊の子供達が勉学に励んだ「日新館」、「野口英世生誕の地」、歌でも有名な宝の山「磐梯山」、湖水浴で賑わう「猪苗代湖」、茅葺屋根の家が並ぶ「大内宿」等々の観光スポット、日本の三大ラーメンの一つといわれる「喜多方ラーメン」、皇室への献上柿として名高い「見知らず柿」などの美味しい食べ物などなど、どれも素晴らしいものですが、今回は、お酒と珍しい木造建築物について少し詳しく紹介させていただきます。

まず、会津地域は酒所としても有名で、管内のほとんどの市町村に蔵元があります。その数は２８にものぼり、銘柄も６０を超えるなど酒造りが盛んな地域です。これらの蔵元で作られるお酒の多くは、毎年、全国の新酒鑑評会や東北清酒鑑評会

に出品され、金賞を始め素晴らしい賞を受賞しています。最近は若者が好むようなサラリ系も作られていたり、中々手に入りにくい銘柄も会津若松市内の飲み屋さんでは、何と飲み放題のなかで味わうことできることは驚きです。日本酒の大好きな人には堪らない場所だと思います。機会がありましたら堪能してみて下さい。

また､木造建築物でちょっと驚きだったのが、白虎隊が自刃した飯盛山の近くにある「さざえ堂」（国重要文化財）です。この建物は六角３層、高さ約１６ｍの建物で１７９６年（寛政８年）に建立されたとのことです。何が驚きかというと、この建物の中はらせん状の通路があり頂上に向かって歩き、頂上からまた降りてくるようになっていますが、入口から出口まで人とすれ違うことがないように、上りと下りが全く別の通路となっています。参拝者が安全にお参りが出来るようにと作られたそうです。この時代に安全に配慮した建物が作られていたことは、凄いの一言です。何度も行っていますが、どのようになっているか、未だに理解できず訪れる度に感心させられる建物です。

国重要文化財のさざえ堂

会津は四季を通じ見所、美味しい食べ物が盛りだくさんの地域です。是非一度、会津の良さを肌で感じてほしいと思います。

３　主要取組事項

会津森林管理署管内の２万２千ha余りの人工林は､４７％が利用期に達しており、間伐に加え主伐も行っていくこととしていますが、会津のスギは兎角「トビグサレだから」と言われることからも、これまで以上に効率化・低コスト化を進めていく必要があると考えています。

（１）森林整備推進協定の締結

今年３月１６日に会津署管内では第１号となる森林整備推進協定を喜多方市と締結しました。

喜多方市は、市の総合戦略の中で森林経営計画の策定面積の増加を目標に掲げ、市内数カ所にモデル林を設定し森林整備を推進しています。このような中で、市と会津署で森林共同施業団地の設定に向けた取り組みを開始し、現地調査、打合会議、所有者説明会などを繰り返し実施してきました。関係者間で協定締結を必ず成し遂げようとの意識を持ち続けて粘り強く取り組み、協

合同による現地調査

定締結に至りました。協定の締結により民有林と国有林が連携して森林整備を行っていくスタートラインにたったことから、今後は協定書に沿って、民有林・国有林双方にメリットが上がるよう、関係機関が連携して取り組んでいくこととしています。

また、今回の喜多方市との取組みについて、他の市町村にも情報提供等を行い、第２号、第３号・・・と広げていければと考えています。

（２）福島県農林事務所等と連携した取組み

会津署では管内の福島県会津、南会津の両農林事務所、会津流域林業活性化センター及び南会津支署と年２回定期的に会議を開催し、情報の共有や民有林・国有林が連携した取り組みを検討しています。その中で会津地域の森林・林業・木材産業の更なる発展に向けて、外部講師等を招いた講演会を合同で開催することとなりました。

生物多様性に配慮した緑化講演会

２７年度は、会津地域の森林の多くが自然公園や各種保安林に指定されており、治山、林道工事や災害復旧工事等を実施する際の緑化は、生物多様性の保全に十分配慮して進める必要があることから、「生物多様性に配慮した緑化について」と題した講演会を開催しました。

木材利用の拡大に向けた講演会

２８年度は、利用期を迎えた森林が多くなっている中、木材の利用拡大に向けた今後の取り組みの参考にするため、「木材利用の拡大に向けた現状と課題」と題した講演会を開催しました。

これらの講演会では、アンケート調査を実施していますが、その中で、会津地域の課題や対策を聞きたいなどの意見もいただいています。いただいた御意見を踏まえつつ、充実した内容の講演会となるよう取り組んで行きたいと考えています。

こういった取り組みを通して、県等との連帯感も強まり、また何よりも民有林関係者の率直な御意見等を聞くことができ、開催する側としても、とても有意義であったと感じています。

（３）造林コストの低減　～コンテナ苗の植栽～

今、全国各地でコンテナ苗の植栽が進んでいます。コンテナ苗とは、育苗用の培土を入れた専用の容器（コンテナ）で生産された土付きの苗です。

コンテナ苗の育苗の様子

会津地域は植栽するスギは所謂「裏日本系」のスギに限定されこともあり、コンテナ苗の生産が遅れていましたが、生産者皆さんの努力により、平成２７年度から山出しが可能となり、会津署管内の国有林でも平成２７年１０月にコンテナ苗の植栽を実施することとしました。

コンテナ苗植栽現地検討会

コンテナ苗は植栽時期が限定されないと言われていますが、従来の裸苗は春植えで実施してきたことや秋植えはあまり芳しくないとの情報もあり、不安な気持ちもありましたが、会津地域はもともと秋植えとの言葉を信じ、会津地域で生産されたスギコンテナ苗を植栽しました。折角の機会なので民有林関係者にも声をかけて現地検討会を開催するとともに、生長調査のための試験地も設定しました。

コンテナ苗植栽意見交換会

現地検討会や事業実施者からは、「やっぱり植栽は楽だね、植栽が簡単でいいね」という声が多く聞かれました。作業労力が確実に軽減され、また、当初の心配をよそにほぼ１００％活着、苗長・根元径とも植栽時の約1.5倍と良好な成長となっており、今後ともコンテナ苗の植栽を推進していくこととしています。３年目となる２９年度は、スギに加え、カラマツのコンテナ苗の植栽も予定し、約４万本を植栽することとしています。

国有林では、これまで伐採と植栽作業は個々の発注としていましたが、植栽に係るコストの削減に向け、伐採及び伐採した木材の搬出に使用した高性能林業機械を、伐採時に発生した端材や枝等の整理やコンテナ苗を植栽地までの運搬に活用し、伐採から植栽までの一連の作業を一つの発注で行う「一貫作業システム」を積極的に導入することとしています。

今回、会津署管内の国有林で秋植えのコンテナ苗の生育等に特段の問題がなかったことから、会津署では、コンテナ苗を活用した伐採から植栽までの一貫作業システムの実施を２９年度に計画しています。新たな取組みとなることから、民有林関係者にもお声がけをして現地検討会を開催したいと考えています。

（４）効率的で安全な伐採　～列状間伐の推進～

成長に伴って、混みすぎた林の立木を一部抜き切りする間伐には、一定の間隔ごとに植栽列を単純に伐採する「列状間伐」と林全体の配置を考えて点状に伐採する「定性間伐」がありますが、列状間伐は、作業効率がよいことに加え、伐倒時に「かかり木」になりにくく事業者の安全性が向上するといった利点があることから、これまで実施してきた定性間伐を２８年度から原則、列状間伐に切り替えました。

列状間伐現地検討会の様子

ほとんどの森林官等が列状間伐を経験したことがなかったことや管内の民有林でも実施していなかったことから、列状間伐について理解を深めることを目的に管内の県農林事務所と合同で勉強会を開催しました。

列状間伐実施後の林内の様子

近隣署で列状間伐を実施した箇所を見学し経験者からアドバイスを受けるとともに、伐採列の選定方法等について局担当者から直接指導を受けた後、実際に伐採列を選定する実習をグループごとに行い、その結果を発表し講評を受ける形で進めました。全員が真剣に取り組み、多くの意見や疑問も出て実のある勉強会になりました。現場における実習形態での勉強会は思った以上に成果が上がると改めて感じました。県農林事務所の出席者からも、「今回参加させてもらって良かった、列状間伐を理解する上でいい機会であった」との感想もいただきました。

今後、列状間伐を実施した林内の状況等を確認する機会も設け、職員の更なる技術の向上に取り組みながら、列状間伐を積極的に推進していく考えです。

おわりに

会津地域ではＣＬＴ住宅の建設や木質バイオマス発電所の稼働など先進的な取り組みが既に行われています。更に最近、各市町村等が連携し、会津地域の豊富な森林資源の十分な活用、雇用の創出に向けて、ＣＬＴ等への活用、熱エネルギー利用、菌床きのこ栽培などの取り組みが動き出しています。

会津森林管理署としても、間伐などの森林整備や主伐再造林による森林の若返りを計画的かつ効率的に推進し、豊富な森林資源を有効活用するとともに森林の持っている国土保全や地球温暖化防止などの多面的機能が十分発揮されるよう取り組んでいくこととしています。また、これまで以上に地域の動向や民有林関係者の意見等をしっかりと把握し､国有林として出来る限りのことをしっかりと行うとともに、施業の低コスト化や効率的な作業システムの普及・定着等に取り組み、会津地域の森林・林業・木材産業の更なる発展に少しでも貢献していきたいと考えています。